

## 第3章

# 県政運営の基本方針

## 第1節 県民及び市町村・県・国が果たすべき役割

地方自治のあるべき理念・原則である「補完性の原理」<sup>5</sup>を踏まえ、行政サービスを行う主体である市町村・県・国の役割分担を次のようにとらえ、県政を進めます。

### 1 県民に期待される役割

県民は、自分が暮らす地域社会の構成員としての自覚を持って、個人や家庭でできることは自らの判断と責任で成し遂げるように努力することが期待されます。さらに、地域の防災、防犯、交通安全、介護・福祉、健康、環境・リサイクル、教育文化などの公共性の高い領域において、共同活動を行う地域社会の構成員として積極的に参画することが期待されます。

### 2 県・市町村の役割

#### (1) 県・市町村の取り組むべき政策と優先順位の考え方

##### ①自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちを支援すること

障がいや疾病、経済的・社会的な事情等により、個人や家族の力だけで暮らしていくことが困難な立場にある方々に対しては、社会全体で支援していかなければなりません。そうした立場の人たちの支援に取り組むことは県・市町村の最も重要な役割であると考えます。

##### ②住民だけではできないが、誰もが必要としていることを行うこと

子どもの教育や治安、防災、社会資本の整備、県土の安全性確保など、住民生活のうえで、誰もが共通に必要としている事柄があります。しかし、個人や家族、地域のみで全てを行うことができるわけではありません。そのように住民だけではできないが、誰もが必要としていることを手がけることは県・市町村の役割であると考えます。

##### ③住民が生活の糧を得られる環境をつくること

住民の生活は所得を得、生活の糧を得ることで成り立っています。企業をはじめ、農林業も含めた広い産業は、個別の担い手の努力によって活動していることは言うまでもありませんが、地域全体を動かすことができる立場から応援し、住民が所得を得ることができる環境を整えていくことも県・市町村の役割であると考えます。

##### ④地域を代表して、国内外で果たすべき役割を担うこと

地球温暖化対策に向けた温室効果ガス削減の取組など、一定の地域にある人々や企業に一定の役割分担が求められることがあります。県・市町村という空間に責任をもつ機関として、住民や企業に声をかけ、後押しするなどの取組を行うことは、県・市町村の役割であると考えます。

<sup>5</sup> 問題はより身近なところで解決されなければならないという考え方で、政策決定はそれにより影響を受ける住民、地域社会により近いレベルで行われるべきという原則。具体的には、①個人、②家庭、③地域住民組織やNPO、NGO、④基礎自治体（市町村）、⑤広域自治体（県）、の順で問題解決に乗り出していくという考え方。

## (2) 県・市町村の役割分担

### ①市町村の役割

市町村は、県民（住民）の暮らしに最も近く、地域社会の状況や住民ニーズを最も的確に把握しうる基礎自治体として、住民の主體的な取組を尊重・促進しながら、個人等で対処できない課題解決を担うことが求められます。

### ②県の役割

県は、市町村の区域を包括する広域自治体として、県民や市町村が目指す自立した地域社会の形成を尊重するとともに、市町村あるいは広域的な市町村連携だけでは解決できないような課題のうち、次に該当するものを担います。

#### ○県域を対象とするもの

- ・政策の対象が広く県域にわたるもの
- ・政策の効果が直接・間接に広く県域にわたるもの
- ・県が実施することで広域性のみならず効率性や公平性が向上し、かつ地域住民の協力の得られるもの（単に広域性のみを要するものは原則として市町村）

#### ○高度な技術、専門的知識など、各市町村が確保することが効率的でない要素があるもの

#### ○市町村間の調整

## 3 国の役割

国は、外交、防衛、通貨政策など、国際社会における国家の存立に関わる事務その他の国が専ら担うべき仕事のみを専念するとともに、それ以外の事務について、地方自治体が住民に身近なところで、住民の意思に基づいて政策が決定できる仕組みづくりに向けて取り組むことが求められます。

## 第2節 多様な主体との連携

今や、地域社会の課題を行政だけで解決していく時代ではありません。役割分担を踏まえたうえで、県政のあらゆる分野において、企業、大学、地域住民組織、NPO、ボランティアをはじめ、市町村、中部圏の近隣県、国など多様な主体と連携していく必要があります。

こうした多様な主体と、共通の課題・目的を共有しながら、その解決・実現に向かってそれぞれがどのような貢献ができるのかを話し合い、共に協力して行動する姿勢をもって、県政を進めます。

### 1 県民との多様な連携

本来、地域社会は、無償の相互の助け合い、支え合いを基本として成り立っています。そして、地域においては、企業、大学、地域住民組織、NPO、ボランティア等をはじめ、様々な方々が地域づくりの活動を行っています。県は、こうした地域づくりの主体と連携し、協力しながら県政を進めます。

#### ＜県民連携の基本姿勢＞

##### (1) 現場主義を徹底し、課題を把握する

暮らしやすく、活力のある地域を実現していくためには、常に県民生活の現状を把握しておく必要があります。そのために、県政のあらゆる分野において現場主義と県民の声を聞く姿勢を徹底します。

##### (2) 情報をわかりやすく公開し、県民と課題を共有する

課題・目的を県民と共有するためには、県が持つ情報の公開が欠かせません。様々な文書や公金支出など行政情報の公開にとどまらず、県が持つ県民生活の課題認識と、その基礎となる諸統計など様々な情報資源を、ありのままに、わかりやすく公開し、説明することに積極的に取り組みます。

##### (3) 県民と共に地域づくりを進めるための議論の場をつくる

県民と共有された課題の解決などに向けて、多様な主体が共に取り組んでいくためには、関係する人たちが一堂に会し、共通の課題認識を持ち、それぞれが、それぞれの立場でどのような貢献ができるのかを話し合いを行う場が必要です。

地域全体のコーディネート役として、議論の場づくりに積極的に取り組みます。

##### (4) 県民と連携し、話し合いながら、それぞれの役割を果たす

実際の行動にあたっては、現状や悩みなどについて、県民と話し合いながら、それぞれの役割を果たします。

## 2 市町村との対等な協力関係の構築

県と市町村は、上下・主従の関係ではなく、独立した法人格を持つ対等な関係のパートナーです。行政が担うべき役割を果たしていくためには、同じ県民（住民）、区域を対象として行政サービスを提供している県と市町村が、各々の役割分担を踏まえ、なすべき事務を的確に行いながら、対等な立場で連携・協力し合い、効率的な行政運営に努めていく必要があります。

### ＜市町村との対等な協力関係構築の基本姿勢＞

#### （１）市町村との信頼関係を構築する

県と市町村が協力連携関係を構築するために、多様な人間関係をつくり、相互の信頼関係を構築します。

#### （２）地域の課題を共有し、共に対応を考える

時代の変化に伴って、地域においては、新たな課題が次々と発生してくると思われられます。こうした課題に対応するため、県と市町村との連携を密にし、同じ目線で課題の共有を図り、相互になしうることを協議しながら、共になすべき政策や対応を考えます。

#### （３）足腰の強い市町村行政構築に向けて、対等・協力関係に基づき支援する

県は、市町村が定められた事務を的確に行い、本来果たすべき役割を果たし、地域づくりの取組を継続的に行うことができるよう、人的・財政的に自立できるための行財政基盤の確立に向けて支援します。

市町村が行う広域的な事務処理の取組について支援を行うとともに、市町村合併については、地域の意思が明らかになった時点で、県として必要な支援を実施します。

また、市町村が行うまちづくりなどの取組を支援する職員チームの派遣など、政策面での支援を行います。

#### （４）必要な権限の包括的な移譲を進める

市町村が自主性を高め、自立的な行財政運営が可能となるよう、必要となる権限を包括的に移譲します。

### 3 県域を越えた中部圏との広域的な連携の強化

7つの県に接し、内陸にある岐阜県が発展していくためには、中部の各県と共に多様な資源を相互に活用し、弱みを補い合いながら、中部圏全体の発展を目指していくことが必要です。

岐阜県は、中部圏の真ん中に位置し、その結節点にあるという地理的優位性や豊かな自然、多様な観光資源などを広域的に活かし、中部全体の活力を取り込む地域づくりを進めます。

#### <中部圏との連携についての基本姿勢>

##### (1) 岐阜県の地域資源や強みを中部全体の発展に役立てる

岐阜県が持つ地域的な特性を活用し、中部圏における独自の役割を果たすことで、中部圏全体のポテンシャルの向上と発展に貢献します。

- ・ 堅い地盤を活かした企業立地の促進による中部圏モノづくり産業の地震リスクからの回避
- ・ 飛騨の高冷地野菜を活かした東海地域全体の農産物生産の多様化
- ・ 飛騨高山、白川郷、長良川の鶺鴒飼、下呂温泉、馬籠など国内有数の観光資源や、近隣県にない豊富なスキー場の存在などを活かした他県観光地との連携による誘客の拡大 など

##### (2) 近隣県の資源を岐阜県の発展に役立てる

近隣県の旅客・物流拠点や観光地、農産物のような地域資源、人材などを岐阜県の資源と考え、積極的に利活用するための政策に取り組み、岐阜県の発展につなげます。

- ・ 中部国際空港、富山空港など近隣県の空港や、名古屋港、四日市港、伏木富山港などの港湾等の利活用促進に向けたアクセス強化につながる県際道路の整備
- ・ 北陸新幹線や第二東名高速道路等についての他県の施策を踏まえた利活用戦略の策定
- ・ 中部国際空港や小松空港などから入国する外国人旅行者の流入
- ・ 海産物など近隣県の地域資源と岐阜県の食材等を組み合わせた特産品の開発 など

##### (3) 行政サービスの相互利用・共同実施を促進する

近隣県などと連携し、具体的な政策課題を定め、各種行政サービスの相互利用・共同実施を促進し、広域行政の仕組みづくりを研究するなどの取組を進めます。

- ・ 子育て支援サービスなどの共同PRの促進
- ・ 届出や許認可の共同化など行政サービスの共同化
- ・ 文化施設の収蔵品の相互貸借など行政施設（教育、文化、生活基盤）の相互利用

##### (4) 広域的な課題についての近隣県との幅広い連携体制の構築を促進する

広域的な課題の解決に向け、県境を越えた交流の実態等を踏まえた近隣県との連携体制の強化を図るとともに、市町村、経済界、地域住民が具体的なテーマについて共通の目的をもって進める実質的な連携の取組を支援します。

- ・ 上下流連携した森林整備や森林保全活動、流木対策の推進
- ・ 近隣県と連携した森林病虫害対策や鳥獣対策の推進
- ・ 市町村等が実施する県境連携の取組の支援 など

## 4 国との対等な協力関係の構築と地方分権の推進

今後の人口減少社会においては、都市部と中山間地、地域の拠点部と周辺部、産業集積のある地域とない地域など、地域特性によって異なる課題が現れ、地域で解決すべき課題が多様化してくると考えられます。

そうした多様な課題に対応していくためには、できる限り住民に近い地方自治体が、地域の事情に丁寧な目を配り、地域独自の制度設計を行い、効率的な実施方法を選択しながら行政を進めていくことが必要です。

地域の多様性に応じ、住民ニーズに的確に応えることができる効率的な行政システムを実現することを目的に、国との対等な協力関係の構築を図りつつ、地方分権の推進に取り組みます。

### ＜国との関係構築及び地方分権についての基本姿勢＞

#### (1) 国との対等な協力・連携関係をつくる

岐阜県として、具体的な地域の実情や課題に関して、国の中央省庁、出先機関との情報共有・情報交換を行うとともに、とるべき施策などについて、地方の立場から積極的かつ具体的な提案を行うことを通じ、国との対等な協力・連携関係をつくります。

#### (2) 国と地方の新たな仕組みづくりに取り組む

国は外交、防衛、通貨政策など、本来なすべき仕事のみ専念し、国が担うべき事務以外は基本的に地方が担い、住民に身近なところで、住民の意思に基づいて政策を決定できる仕組みづくりに向けて取り組みます。

産業振興や雇用対策、社会資本整備などをはじめとする国の出先機関の事務についても、地方との役割分担を見直しつつ、地方でできることは地方で担う体制の構築に向けて取り組みます。

#### (3) 地方分権によって県民にもたらされるメリットを具体的に説明する

県民の目線に立って、現在の制度におけるデメリットを具体的に明らかにし、地方分権を進めることによってどのように制度が変わり、県民にどのようなメリットが生じるのかをわかりやすく説明することによって、地方分権についての理解を深めます。

#### (4) 道州制に対する議論を深める

道州制は、国と地方の役割分担を見直し、地方分権を進めるうえで必要とされる枠組みであると考えます。

一方で、道州制の下においては、州都への一極集中が起こる可能性や、道州政府と住民との距離が遠くなる懸念があるなど、県民生活に様々な影響を及ぼす側面もあり、導入ありきの安易な議論はすべきではありません。

道州制の導入が、効率性や経済性のみにとらわれた単なる都道府県合併にならないよう、道州制によって何がどのように変わり、県民にどのようなメリット・デメリットがあるのかについての情報を積極的に提供し、幅広く議論を深めます。